

会議要録

会議名	第2回港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年2月15日（木曜日）午前9時00分から10時30分まで
開催場所	港区立教育センター 研修室1
委員	[出席者] 石鍋浩、吉野達雄、金森強、篠原孝子、篠崎玲子 [欠席者] なし
事務局	小久保篤子（幼児教育担当専門官）、三戸大輔（指導主事） 澤木俊宏、堀内遥、小林あかり（教育支援係）
会議次第	1 開会 2 一次審査結果について 3 二次審査について 4 閉会
配付資料	[配付資料] 資料1 港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者選考一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣プロポーザル二次審査の実施に関する留意事項（案） 資料4 二次審査採点基準表 資料5 第1回港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者選考委員会会議要録（案） 参考資料1 港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者募集要項 参考資料2 港区幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者選考基準 参考資料3 仕様書

会議の結果及び主要な発言

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 一次審査結果について (資料1の説明)</p>
D委員	<p>【一次審査の講評】</p> <p>A事業者は複数名の配置をどうするのが理解できなかったため、二次審査で確認したい。幼稚園が専門のため、幼稚園の視点で評価したが、指導方法の記載は、園では日常の中で違う言葉に触れる楽しさを感じてほしいと思っているのでその点は低くした。教育委員会との定例会議が多いので、実際にできるのか疑問に思った。</p> <p>B事業者は港区の国際科・英語科国際の指導指針、学校教育推進計画を踏まえて確認すると内容がざっくりしており、甘いと感じた。幼稚園の指導方法も具体的ではなかった。</p> <p>C事業者は内容が分かりやすく丁寧で記載がある。幼稚園の部分を確認すると、日常の遊びの中でネイティブティーチャーとやりとりを行うと記載があるため、高く評価した。研修内容等も充実した記載であった。</p>
E委員	<p>3つの観点で評価した。1点目は発達段階にあった学びが生まれる内容になっているか、2点目はネイティブティーチャーだからこそできる指導教育になっているか、3点目は会社として事業を行う中で十分に情報を持っているかどうか提案書に現れているかである。</p> <p>A事業者の提案書は読みやすく情報もあった。リーディングの指導内容は、ネイティブティーチャーではなくて、英語の先生が行う方が効果的ではあると思ったので残念に感じた。</p> <p>B事業者は経験や情報が少ないので評価が低くなった。</p> <p>C事業者は提案書がまとまっていて多くの情報があると感じた。発達段階にあった指導、学びが生まれるような工夫がみられた。言語理論等の研修も入っており、港区の教育の質の向上につながるイメージがもてた。</p>
A委員	<p>A事業者は提案書のまとめ方がよく、熱意を感じた。配置計画についてネイティブティーチャーの兼任については、2校で31名の兼任、3校で31名の兼任の記載がある。兼任の人数が多く、現実的かどうか確認したい。採用についてはPROGOSによる審査等明確に示していて、質の高いネイティブティーチャーを配置するやる気は評価ができるが、子どもとどのようにかわるのかは二次審査で確認したい。</p> <p>B事業者はざっくりと項目のみの列挙になっており、もう少し具体性があってもよかった。</p> <p>C事業者は幼稚園の部分で、英語をとりいれた劇の提案等で日常に英語を取り入れるということを提案しており、ポイントを押さえていたように感じた。</p>
C委員	<p>B事業者は全体的に具体性が少なく、内容も少なかったので評価を低くした。</p> <p>A事業者とC事業者はどちらも良い提案であり、甲乙を付けがたかった。</p>

	<p>A事業者もC事業者も提案書から配置は問題ないと感じたが、兼任については読み取れないので二次審査で判断したい。提案書の基本理念について、A事業者は方針まで具体的に記載があるので評価をした。幼稚園、小学校、中学校の指導が肝だが、幼稚園・小学校ともにA事業者もC事業者も記載がしっかりしていた。C事業者は中学校の指導方法で、特徴をとらえた提案になっているのでさらに評価した。</p> <p>A事業者は全体的に良好な提案である。港区の特色を出せるのか二次審査で伺いたい。また、「文法の定着からコミュニケーション活動まで」と記載があるが、今の学習指導要領と逆になっている。知識の定着を強く打ち出していると思った。また、勤務評価の中で、授業観察2回、年2回アンケートとあるが、校長の立場で考えた場合、2回目のアンケートの結果の後に授業がどう変化したのかが知りたいので、授業観察を年3回にできないか確認したい。緊急対応のトラブル発生時の対応については、状況を確認し、加害者と被害者が和解できるように対応するとあるが、子どもが傷付くようなことがあれば和解すればよい訳ではないと考えているため、どのように考えているのかを二次審査で伺いたい。</p> <p>B事業者は具体性がなく、内容がみえてこない。</p> <p>C事業者は全体的に提案書の内容がよくできている。学習指導要領を読み込んでいる。港区の特色も随所に入れており、高評価である。ただ、中学校の指導体制については、英語科国際に特化しすぎている。英語の週4回の授業についても触れてほしかった。また、A事業者と同様に勤務評価後の授業観察は年3回にしてほしいので二次審査で伺いたい。緊急対応についても、指示されたことは記載があるが、災害への対応も気になるので、二次審査で確認したい。</p> <p>【意見交換】</p>
B委員	
C委員	<p>事務局採点の部分について教えてほしい。</p>
事務局	<p>業務実績の評価は、港区と同規模の配置が過去どのくらいあったかで評価している。見積額は事業規模を募集要項に示しているので、事業規模を基準として評価している。</p>
D委員	<p>A事業者の複数名配置や配置計画で春・秋の契約と記載があり、不明な点がある。</p>
B委員	<p>二次審査で確認するのがよいと思う。</p>
D委員	<p>承知した。A事業者について、補足資料を読むと、事業者が思っている語学教育に教え込みが強い部分があるように感じた。</p>
B委員	<p>知識注入に近い部分は感じたので、その点についても二次審査で確認したい。</p>
	<p>(意見交換を踏まえて各委員が採点を見直し、事務局が再集計)</p>
事務局	<p>【一次審査通過事業者の決定】 (再集計結果の説明)</p>

委員長	一次審査の評価点数については、この点数で決定してよろしいか。 (異議なし)
委員長	それでは、この点数のとおり決定する。一次審査通過事業者については、一次審査の最低ラインである60%以上の得点をした事業者とすることとし、60%以上の得点をした事業者は、A事業者、C事業者の2者となる。B事業者については60%以上の得点に満たないため、B事業者を除く、A事業者及びC事業者の2者を一次審査通過事業者としたいが、意見はあるか。 (異議なし)
委員長	特になければ、一次審査通過事業者は、A事業者、C事業者の2者に決定するというだけでよいか。 (異議なし)
委員長	それではそのとおりに決定する。 → 一次審査通過者はA事業者、C事業者に決定
事務局	3 二次審査について (資料2から資料4までの説明)
D委員	【資料2及び資料3について】 パワーポイントの資料は配付されないか。
事務局	配付されないが、パワーポイントに資料を落とし込んで事業者がプレゼンテーションをすることは可能である。 (その他意見なし) → 資料2、資料3について了承 (資料4については、第1回選考委員会です了承済)
A委員	【共通質問事項について】 配置計画について、ネイティブティーチャーがどのようなかたちで兼任するかを伺いたいと考えている。
D委員	発達段階に応じた学びという視点が大事だと思うが、教え込むことではなく、学びという視点を踏まえた指導方法についてE委員に聞いていただきたい。
E委員	どのような研修するかが大事で、そこが学びなのか教えなのかどちらになるのかにつながると考える。研修内容や研修体制について聞きたいと考えている。
委員長	では、配置計画におけるネイティブティーチャーの兼任について、発達段

委員長	<p>階の学びを踏まえた指導方法、研修体制、研修方法についてを共通質問事項にすることよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではそのとおりに決定する。</p> <p>4 閉会</p>
-----	---